

新型コロナ 「療養7日間に短縮、無症状なら5日間」

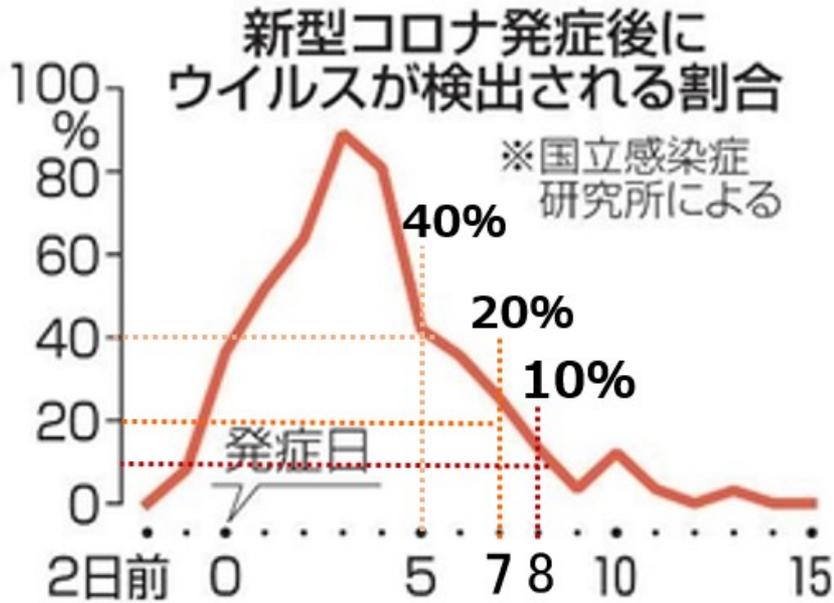
～7日目以降もリスクあると意識して行動～

新型コロナ感染者療養期間（新方針）

どう変わる 自宅などでの療養期間



※入院・高齢者施設に入所している人
これまでと同じ。発症の翌日から10日が経過し、かつ症状が軽くなってから72時間以上が経過した場合に11日目から療養解除が可能。



新たな見直しで療養が解除となる8日目の時点では、10%以上の人からウイルスが検出。「療養期間が短縮されても、ウイルス排出期間が短くなったということではない」

今まで以上に医療・介護関係者は感染対策が重要!!

療養期間が短縮されても、一定の感染リスクが残っている。7日目以降も、ほかの人に感染させるリスクがあるということを意識して行動することが求められる。

